

木造建築合理化システムの認定結果について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

1. はじめに

木造建築の振興を図るため様々な対応策が講じられておりますが、その一つとして、木造建築の受注・設計・生産・供給の合理化が強く求められております。

当センターにおいては、合理化した木造建築の生産供給システムを対象とした「木造建築合理化システム認定事業」を平成元年から実施し、前回までに957システムを認定しました。これまでに認定されたシステムを使って供給した住宅は、累計で76万棟を越えます。

2. 認定の対象

次の二つのタイプを認定の対象とします。

①基準性能タイプ：木造軸組工法による建築物を生産・供給することができる合理化されたシステム

- イ 生産・供給において合理化された提案があること
- ロ 性能が建築基準法施行令の関係法令及びフラット35の関係技術基準に適合していること
- ハ 規模・平面・立面に選択性を有すること
- ニ 供給後に長期性能保証・維持管理補修サービス等ができること

②長期性能タイプ：基準性能タイプの基準に加え、長期優良住宅の認定基準（長期使用構造等の基準）の次の性能を有するシステム

- イ 劣化対策（等級3相当）
- ロ 耐震性能（耐震等級2以上 構造躯体の倒壊防止）
- ハ 維持管理・更新の容易性（維持管理対策等級3）
- ニ 省エネ対策（等級4）

3. 申請システムの審査結果

今回、申請のあったシステムについて、当センターに設置した認定委員会で審議した結果、令和6年10月1日付けで、長期性能タイプ1システムを新規認定しました（別紙参照）。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター
認証部 増村、板橋
TEL 03-5653-7581
FAX 03-5653-7582

第36B次 木造建築合理化システム 認定リスト

■新規認定……長期性能タイプ

認定番号	認定システム名 ／認定取得者名	システムの概要	所在地 ／連絡先
L2410-01	FGシステム(FUTURE GENERATION SYSTEM) 長期優良住宅 ロイヤルウッド(株)	<ol style="list-style-type: none"> 1. CAD/CAMによる受注から保証までの一貫した生産システムによって、効率的な業務運営を行っている。 2. 構造材の標準化及び設計のルール化を行い構造設計、プレカット工場及び建築現場における作業の標準化をすることによって、生産性の向上と品質の確保を図っている。 3. 木造建築合理化システム認定規程による長期性能タイプの基準を満たしている。 4. 完成後の維持管理体制が整っている。 	愛知県 052-324-6770

2. 3 工場生産化により効率化と品質の向上

構造材、羽柄材をプレカットして工場生産化率を高めることで現場作業を削減し、熟練大工不足に対処すると同時に、工期を短縮して、総合的なコストダウンを図っている。

また、構造材はAQ認証または、ISO取得プレカット工場で加工し、高いレベルでの品質安定を図っている。

2. 4 構造安全性、耐久性を高める

柱、梁の主要な構造材にエンジニアリングウッドを使用し、木材の欠点であるばらつきを無くしている。

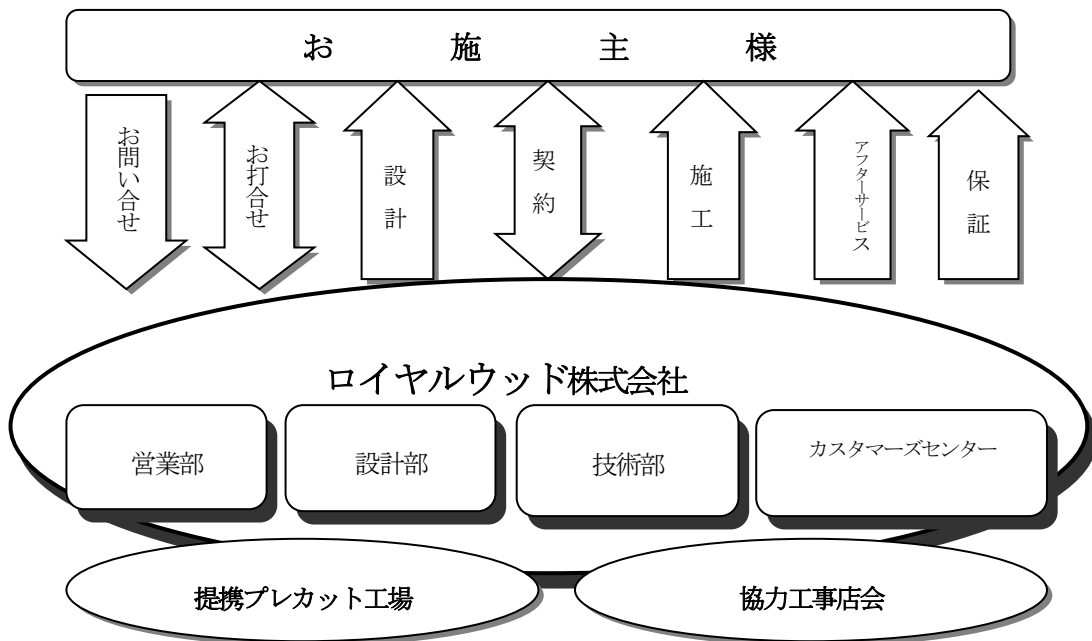
プラットフォーム工法を採用。構造用合板を直打ちし、水平剛性を向上させて、床根太及び火打ちを省略している。また、施工の安全性と作業性を高めている。

2. 5 上棟作業の標準化により、現場作業及びデリバリーを効率化

上棟作業のスケジュールを標準化して、効率良く資材を搬入。プラットフォーム工法で床が先行しているの
で、上棟後の資材も、上棟当日、レッカーを最大限に活用して、単純荷役作業を軽減している。

第3章 供給体制について

営業・設計・施工・アフターメンテナンスまで一貫した供給を行っている。



第4章 維持管理について

4. 1 維持管理補修サービス等

引渡し度1、3、6、12、18、24ヶ月経過直前に定期巡回を行い、無償で訪問検査・点検・補修を行う。

5年経過時以降は35年目まで、5年毎に有償にて訪問検査・点検・補修を行う。また、住宅金融支援機構監修（発行：（一社）住宅金融普及協会）の「住まいの管理手帳」をお客様にお渡りする。

4. 2 保全計画書

保全計画書は次の項目から構成されたものを施主に渡す体制としている。

①経過年数、②部位、③材料、④保全項目、⑤有償・無償

4. 3 その他

住宅瑕疵担保履行法における資力確保の措置として、(株)日本住宅保証検査機構の住宅瑕疵担保責任保険を活用する。10年目に有償メンテナンスを行った場合は、基礎・構造部材の10年間の継続自社保証を行う。